

## 理 由

堺市都市計画マスタープランにおいて、市の活力を創出する産業地を形成するために、市街化調整区域の幹線道路沿道では、農地や自然環境との調和に配慮しながら地域の活力創出につながる産業機能の立地を図るなど地域の実情に応じた取組を推進するとしている。

このような中、本地区において工場及び流通業務施設等の立地を目的とし、都市計画法第 21 条の 2 の規定に基づく市街化調整区域の地区計画の都市計画提案が株式会社フジタからなされた。

本案は、大阪中央環状線沿道という交通利便性の高さを活かし、周辺の農地や自然環境との調和に配慮した工場や流通業務施設等の立地誘導とあわせて都市施設（道路・緑地）を一体的に整備することで、産業機能の増進と地域活力の向上に寄与するものであることから、本案のとおり地区計画を決定しようとするものである。